

# 提 案 理 由

第 4 回 （定例会）

筑 後 市 議 会

令和 5 年 1 2 月 1 日

本日ここに、第４回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

それでは、ただいま上程されました議案第９１号から議案第１０９号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第９１号 筑後市印鑑条例の一部を改正する条例制定につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正に伴い、スマートフォンに登録された電子証明書を使用し、コンビニエンスストア等に設置された自動交付機により、印鑑登録証明書を交付できるようにするなど、所要の改正を行うものであります。

議案第９２号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定及び議案第９３号 筑後市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、期末手当の支給割合を、国の指定職俸給表適用職員の期末・勤勉手当に準じ、改定するものであります。

議案第９４号 筑後市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、人事院勧告に準じ、会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改定するものであります。

議案第９５号 筑後市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、人事院勧告に準じ、給料表及び期末・勤勉手当の支給割合を改定するとともに、災害等により本市に派遣された職員が、住所又は居所を離れて本市に滞在することを要する場合に災害派遣手当を支給するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第９６号 筑後市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、人事院勧告に準じ、特定任期付職員の給料表及び期末手当

の支給割合を改定するものであります。

議案第97号 筑後市税条例の一部を改正する条例制定につきましても、地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、国税である森林環境税について、令和6年度から一人年額千円を、個人住民税均等割と併せて賦課徴収を行うこと、また、燃費データの不正により不足した軽自動車税の環境性能割額等を、当該不正をした自動車メーカーに納税させる特例措置について、加算割合を10パーセントから35パーセントに引き上げることのほか、給与所得者における扶養親族等申告書の記載事項を簡素化するものであります。

議案第98号 筑後市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましても、福岡県人事委員会勧告に準じ、給料表を改定するものであります。

議案第99号 筑後市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましても、地方自治法の一部改正に伴う所要の改正を行うものであります。

議案第100号 筑後市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましても、地方自治法の一部改正に伴う所要の改正を行うほか、「管理者」について定義規定を置き、議会の議決を要する事項等について整理するものであります。

議案第101号 令和5年度筑後市一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

本補正予算は、3億6,601万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を253億6,967万1千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第3款 民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に要する経費は、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金を

活用し、物価高騰の負担が大きい低所得者世帯等に対し、1世帯あたり7万円を給付するために必要な経費を計上するものであります。

議案第102号 令和5年度筑後市一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

本補正予算は、2億1,421万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を255億8,389万円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

各款共通の職員人件費は、人事異動等による予算の組替え並びに給与改定等に伴う増額及び育児休業等に伴う減額を行うものであります。

第2款 総務費の人事管理に要する経費は、育児休業等の増加に伴い、会計年度任用職員の配置に係る報酬等を増額するものであります。

ふるさと筑後市応援寄付に要する経費は、今年度の寄附額が当初の4億円から4億5,000万円程度に増加する見込みとなり、基金への積立金や寄附に対する返礼品の経費等を増額するものであります。

国県支出金等返還金は、令和4年度国県補助事業等の確定に伴い、不足する返還金を増額するものであります。

第3款 民生費の国民健康保険特別会計繰出金は、職員人件費補正に伴う増額を行うものであります。

介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金は、職員人件費補正に伴う減額及び制度改正等に係るシステム改修に伴う増額を行うものであります。

介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）繰出金及び後期高齢者医療に要する経費の後期高齢者医療特別会計繰出金は、職員人件費補正に伴う増減を行うものであります。

子ども医療に要する経費及びひとり親家庭等医療に要する経費は、医療費の増加に伴い、扶助費を増額するものであります。

す。

特別保育事業に要する経費は、支援が必要な児童に対応する保育士配置の増加に伴い、障害児保育補助金を増額するものであります。

子育て世帯への給付金事業に要する経費は、物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯に対する給付について、令和4年の所得額の確定による支給対象者の増加に伴い、給付金を増額するものであります。

子どものための教育・保育給付等事業に要する経費は、令和5年度から施設型給付に移行した市内幼稚園について、当初想定よりも市内の入園児童数が少なかったため、扶助費を減額するものであります。

病児一時預り事業に要する経費は、県の補助事業による利用料無償化等に伴い、利用者が増加しているため、委託料を増額するものであります。

学童保育事業に要する経費は、筑後北学童保育所の整備工事に係る設計委託料について、入札に伴う減額を行うものであります。また、令和6年4月から再編新設小学校併設の学童施設を使用して2支援単位での運営となる水田学童保育所において、新たに必要となる備品購入費を増額するものであります。

第4款 衛生費のワンヘルス推進に要する経費は、県の補助事業を活用し、地域が取り組む地域猫活動に対する支援を行うものであります。

脱炭素社会の促進に要する経費は、一般開放用電気自動車急速充電設備の整備に係る今年度の国庫補助の活用が見込めなくなったため、来年度早期の整備を目指すこととし、公用車用普通充電設備工事費の入札減と合わせて減額を行うものであります。

第6款 農林水産業費の筑后市元気な農業づくり推進事業に要する経費は、県の農業振興対策事業の追加募集を受け、堆

肥利用拡大によるワンヘルス推進事業に取り組む認定農業者に対する補助及びスマート機能を有する農業機械導入に対する補助を行うため、補助金を計上するものであります。

災害復旧支援に要する経費は、県の補助事業を活用し、令和5年7月の豪雨により被災した農業者が行う施設等の復旧に対し、補助金を交付するものであります。

畜産業に要する経費は、県の補助事業を活用し、飼料の安定確保や経営の安定に資する自給飼料の生産及び利用拡大のための機械導入に対し、補助金を交付するものであります。

水路改良事業に要する経費は、令和5年6月の豪雨により被災し応急処置を行っていた野町地区の水路について、緊急に護岸整備を行うこととしたため、関係経費を増額するものであります。

水利施設管理に要する経費は、富重堰改修事業に係る県の事業費の増加及び花宗ため池整備事業の一部前倒しに伴い、県営事業負担金ほか、関係経費を増額するものであります。

集落基盤整備事業に要する経費は、県の事業費の増加に伴い、県営事業負担金ほか、関係経費を増額するものであります。

第8款 土木費の社会資本整備総合交付金事業に要する経費は、人件費補正のほか、水田野町線道路改良事業において、再編新設小学校整備事業とのスケジュール調整により、工事を前倒しすることとなったため、用地費等を減額し、工事請負費への組替えを行うものであります。

第10款 教育費の奨学事業に要する経費は、受領した寄附金を活用し、筑後市奨学会への補助金を増額するものであります。

特別支援教育に要する経費は、特別支援教育就学奨励費の対象者の増加に伴い、扶助費を増額するものであります。

再編新設小学校整備事業に要する経費は、材料費、労務費の高騰などに伴い、工事請負費を増額するものであります。

要保護準要保護生徒に要する経費は、就学援助の対象者の増加に伴い、扶助費を増額するものであります。

以上の経費の財源として、分担金、国・県支出金、寄附金、繰越金、市債等を充てております。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和5年7月決定分に係る歳入補正並びに分担金の条例改正に伴う減額及び市債の増額等の歳入補正による財源の組替えを併せて行っております。

継続費補正は、再編新設小学校整備事業の工事請負費の増加に伴い、総額及び年割額を増額するものであります。

繰越明許費補正は、学童保育所整備事業ほか3件について、今年度中に完了しない見込みであるため繰り越すものであります。

債務負担行為補正は、次年度当初から業務が発生するため今年度中に入札の必要がある、議会だより印刷製本費ほか7件、再編新設小学校舎を水田小学校が来年度2学期より先行して使用開始するために必要な備品購入など、早期着手が必要な経費4件と合わせて12件であります。

地方債補正は、公用電気自動車の購入及び普通充電設備の設置に伴う脱炭素化推進事業を追加するほか、3事業について県営事業費の増、分担金の条例改正による市債への組替え、物価高騰に伴う増額補正などにより、限度額の引き上げを行うものであります。

議案第103号 令和5年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、78万円を増額し、歳入歳出予算の総額を58億52万1千円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、人事異動等による予算の組替えに伴う減額及び給与改定等に伴う増額であります。

第8款 諸支出金の国県支出金等返還金は、令和4年度に係る国県交付金の精算に伴い、返還金を計上するものであります。

以上の経費の財源として、繰入金及び繰越金を充てております。

議案第104号 令和5年度筑後市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、163万円を増額し、歳入歳出予算の総額を8億705万円とするものであります。

歳出予算の職員人件費は、給与改定等に伴う増額であります。

なお、経費の財源として、繰入金を充てております。

議案第105号 令和5年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、6万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を43億6,236万6千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第1款 総務費の職員人件費は、人事異動等による予算の組替え及び給与改定に伴い、減額を行うものであります。

事業者指定等事務に要する経費は、令和6年4月からの制度改正等に対応するため、システム改修委託料を計上するものであります。

第4款 地域支援事業費の総合相談事業に要する経費から認知症支援推進に要する経費までは、人事異動等による予算の組替え及び給与改定等に伴い、増減を行うものであります。

以上の経費の財源として、国・県支出金、繰入金を充てております。また、保険者機能強化推進交付金等の交付決定を受け、国庫支出金を増額し、保険料を減額する歳入予算の組替えを併せて行っております。

議案第106号 令和5年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、50万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,594万1千円とするものであります。



歳出予算の職員人件費は、人事異動による予算の組替え及び給与改定に伴い、減額を行うものであります。

議案第107号 損害賠償の額を定めることにつきましては、派遣職員が資源ごみ収集・運搬業務中に、八女西部リサイクルプラザ工場棟において、公用車を施設内の駐車位置へ移動するため後退しようとしたところ、誤操作により前進させ、入口付近にいた場内作業員を負傷させたもので、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第108号及び議案第109号 指定管理者の指定につきましては、サザンクス筑後の指定管理者の指定期間満了と、筑後南コミュニティセンターの新設に伴うもので、それぞれについて令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間の指定管理者の候補者を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上が議案の大要であります。

慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。